

入 札 説 明 書

電子複写等単価契約に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成する。

(2) 資料は、次により作成し提出すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止める。ホチキス止めやファイル綴りはしないこと。

ア 誓約書（様式2）

・広島市競争入札参加資格者名簿「令和2・3・4年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルタント業務を除く。）の提供」において「01-02 軽印刷」又は「01-05 複写」に登録している者であること、並びに「市内」又は「準市内」で登録している者であることが確認できる資料（広島市HP掲載の名簿の写し等）を添付すること。

イ 使用印鑑届（様式3）

・使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。なお、使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。

・印鑑証明書（原本に限り、発行日が申請日から3か月以内とする。）を添付すること。

ウ 委任状（様式4）

・支店等で広島高速道路公社と契約する場合のみ、作成の上、提出すること。

・委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑は使用印とすること。

(3) 申請書等の提出部数

ア 申請書及び資料

3部（正本1部及び副本（写し）2部）

なお、公社分は正本1部及び副本（写し）1部のあわせて2部であり、残りの副本1部は確認のうえ申請者に返却する。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、広島高速道路公社理事長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期限 令和3年3月19日（金）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和3年3月23日（火）までに書面により回答する。

3 契約書案及び仕様書等（以下「仕様書等」という。）の入手方法

仕様書等は、広島高速道路公社ホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>) 「調達情報」からアクセスし入手できる。

なお、インターネットに接続できない場合は、以下の場所でも閲覧することができる。

- ア 期間 公告の日から令和3年3月12日（金）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

4 仕様書等に対する質問等

(1) 仕様書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

- ア 期間 公告の日から令和3年3月12日（金）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- ウ 方法 様式5の「仕様書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）
することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 4 (1) の質問に対する回答書については、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>) においても、掲載準備完了の後、掲載する。

- ア 期間 令和3年3月16日（火）から令和3年3月24日（水）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

5 その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格の審査以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限以降における申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上